



12月定例会日程（予定）

11月

29日(木)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・議案の上程
- ・議案説明等

12月

4日(火)本会議

- ・質疑
- ・委員会付託等

5日(水)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・福祉環境常任委員会

6日(木)委員会

- ・市民産業常任委員会
- ・都市建設常任委員会

11日(火)一般質問

12日(水)一般質問

13日(木)一般質問

18日(火)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。
 ※開会は原則午前10時です。
 ※日程は変更になる場合があります。
 詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573（直通）

FAX 048-525-8886

E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

石綿による建設技能者の健康被害の拡大防止と、発症した際の労働災害の速やかな認定に関する意見書を提出

石綿による健康被害は、近年、その深刻な状況が広く知られるようになり、建設技能者が抱く石綿健康管理手帳への期待は膨らむばかりである。

石綿健康管理手帳は、離職の際または離職後に都道府県労働局長に申請することにより交付され、指定された医療機関で定められた項目による健康診断を受けられるものとして建設技能者にとって、なくてはならないものとなっている。

しかし、受診可能な医療機関は、労災指定病院等一部指定医療機関のみであり、受診医療機関が少ないのが実態である。また、石綿による疾病は30年から40年という長期間経過したのちに発症することが多く、亡くなってから労働災害が認定される事例や、医学的認定基準を満たさず労働災害の認定に結びつかない事例がある。そのため、早期に労働災害が認定されることは、発症した建設技能者にとって、何よりの支えである。

よって、下記のとおり要望する。

記

- 1 「石綿健康管理手帳」を利用した健康診断が受診できる指定医療機関を拡充すること。
- 2 石綿による疾病に対して早期に労働災害の認定が受けられるように、専門医を増やすこと。また、認定基準の緩和を検討すること。
- 3 労働災害補償制度の更なる拡充と石綿健康管理手帳の周知及び総合的な石綿対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月25日

埼玉県熊谷市議会

《意見書提出先》

内閣総理大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣・環境大臣



お詫びと訂正

市議会だより第28号10ページの市政ここが知りたい！大山美智子議員の一般質問（要旨）の掲載記事の中で、「憲法第22条」は、「憲法第25条」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

編集 後記

ここに、市議会だより第29号をお届けします。

本号では、一般質問をはじめとする9月定例会の概要等を紹介しました。

また、福祉環境、市民産業、都市建設の各常任委員会が行なった行政視察についても掲載しています。全国の各自治体には様々な工夫を凝らした施策があり、それらを熊谷市のために生かせるよう研究しています。逆に、各地から本市の行政を参考にしたというところで多くの方々がお見えになっています。ただ、7月、8月の暑い時期にいらつしやる皆さんは、熊谷の暑さに感心(?)されていました。

議会報編集委員会

◎新井 正夫 ○杉田 茂実

新井 清次 松本 富男

松岡 兵衛 桜井くるみ

原口 健二 林 幸子

閑野 高広 小池 厚

(◎委員長 ○副委員長)